

2 トラック（車両総重量2.5 t 以下）（令和6年1月1日から令和7年3月31日まで）

区分				税率			
				自家用		営業用	
				登録車	軽自動車	登録車	軽自動車
電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、天然ガス自動車（平成30年排出ガス基準適合（3.5 t 以下の自動車）又は平成21年排出ガス基準10%低減）				非課税			
ガソリン自動車 （ハイブリッド車を含む。）	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年排出ガス基準50%低減達成または 平成17年排出ガス基準75%低減達成 	かつ	令和4年度燃費基準105%達成	非課税			
			令和4年度燃費基準達成	1%	0.5%		
			令和4年度燃費基準95%達成	2%	1%		
	上記以外			3%	2%	2%	

（注） 令和4年度基準エネルギー消費効率を算定していない自動車であって、平成22年度基準エネルギー消費効率を算定している自動車については、「R4年度燃費基準105%達成」は「H22年度燃費基準+63%達成」に、「R4年度燃費基準達成」は「H22年度燃費基準+55%達成」に、「R4年度燃費基準95%達成」は「H22年度燃費基準+47%達成」に読み替えます。